

令和2年度

小田原市 一般会計  
特別会計  
企業会計 予算書



# 目 次

各会計予算集計表	1
一般会計予算額構成比一覧表	2
一般会計予算経費別内訳表	4
一般会計予算	7
競輪事業特別会計予算	17
天守閣事業特別会計予算	19
国民健康保険事業特別会計予算	21
国民健康保険診療施設事業特別会計予算	25
公設地方卸売市場事業特別会計予算	27
介護保険事業特別会計予算	29
後期高齢者医療事業特別会計予算	33
公共用地先行取得事業特別会計予算	35
広域消防事業特別会計予算	37
地下街事業特別会計予算	41
水道事業会計予算	43
病院事業会計予算	47
下水道事業会計予算	53

## 各会計の予算に関する説明書

### 一 般 会 計

#### 【歳 入】

1 市 税	60
2 地方譲与税	62
3 利子割交付金	64
4 配当割交付金	64
5 株式等譲渡所得割交付金	64
6 法人事業税交付金	64
7 地方消費税交付金	64
8 ゴルフ場利用税交付金	64
9 環境性能割交付金	66
10 地方特例交付金	66
11 地方交付税	66
12 交通安全対策特別交付金	66
13 分担金及び負担金	66
14 使用料及び手数料	66
15 国庫支出金	72
16 県支出金	76
17 財産収入	82
18 寄 附 金	82

19 繰 入 金	82
20 繰 越 金	84
21 諸 収 入	84
22 市 債	92
【歳 出】	
1 議 会 費	96
2 総 務 費	96
3 民 生 費	128
4 衛 生 費	150
5 労 働 費	164
6 農 林 水 産 業 費	166
7 商 工 費	178
8 土 木 費	184
9 消 防 費	204
10 教 育 費	206
11 公 債 費	234
12 予 備 費	234
給与費明細書	236
継 続 費 調 書	245
債務負担行為調書	247
地 方 債 調 書	252

### 特 別 会 計

競輪事業特別会計	253
天守閣事業特別会計	273
国民健康保険事業特別会計	291
国民健康保険診療施設事業特別会計	319
公設地方卸売市場事業特別会計	335
介護保険事業特別会計	355
後期高齢者医療事業特別会計	379
公共用地先行取得事業特別会計	395
広域消防事業特別会計	403
地下街事業特別会計	425

### 企 業 会 計

水道事業会計	437
病院事業会計	487
下水道事業会計	529

凡 例

④ … 新規事業

## 令和2年度各会計予算集計表

(単位 千円)

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較	対前年度伸率	
一 般 会 計	67,900,000	67,300,000	600,000	0.89 %	
特 別 会 計	競 輪 事 業 特 別 会 計	12,380,000	11,852,000	528,000	4.45
	天 守 閣 事 業 特 別 会 計	146,000	205,000	△ 59,000	△ 28.78
	国民健康保険事業特別会計	20,330,000	19,420,000	910,000	4.69
	国民健康保険診療施設事業特別会計	32,000	28,000	4,000	14.29
	公設地方卸売市場事業特別会計	139,000	164,000	△ 25,000	△ 15.24
	介護保険事業特別会計	15,707,000	15,473,000	234,000	1.51
	後期高齢者医療事業特別会計	4,763,000	4,397,000	366,000	8.32
	公共用地先行取得事業特別会計	772	774	△ 2	△ 0.26
	広域消防事業特別会計	5,055,000	5,608,000	△ 553,000	△ 9.86
	地下街事業特別会計	424,000	415,000	9,000	2.17
	計	58,976,772	57,562,774	1,413,998	2.46
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	5,362,171	6,214,295	△ 852,124	△ 13.71
	病 院 事 業 会 計	15,173,325	14,037,881	1,135,444	8.09
	下 水 道 事 業 会 計	12,394,412	12,150,102	244,310	2.01
	計	32,929,908	32,402,278	527,630	1.63
合 計	159,806,680	157,265,052	2,541,628	1.62	

(令和2年1月1日現在)

面 積 113.81 km<sup>2</sup>  
人 口 190,580 人  
世 帯 数 88,688 世帯

# 令和2年度小田原市一般

(歳入)

(単位 千円)

款	年度 区分	令和2年度 当初予算		令和元年度 当初予算		対前年度 伸率 (%)
		予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1	市 税	32,387,000	47.70	32,654,000	48.52	△ 0.82
2	地方譲与税	323,841	0.48	341,671	0.51	△ 5.22
3	利子割交付金	30,000	0.04	30,000	0.04	
4	配当割交付金	120,000	0.18	130,000	0.19	△ 7.69
5	株式等譲渡所得割 交付金	100,000	0.15	80,000	0.12	25.00
6	法人事業税 交付金	160,000	0.23			皆増
7	地方消費税 交付金	3,900,000	5.74	3,600,000	5.35	8.33
8	ゴルフ場利用税 交付金	12,000	0.02	12,000	0.02	
9	環境性能割 交付金	140,000	0.21	45,000	0.07	211.11
10	地方特例 交付金	190,000	0.28	180,000	0.27	5.56
11	地方交付税	1,000,000	1.47	720,000	1.07	38.89
12	交通安全対策 特別交付金	24,545	0.04	26,037	0.04	△ 5.73
13	分担金及び 負担金	453,868	0.67	903,589	1.34	△ 49.77
14	使用料及び 手数料	1,548,793	2.28	1,656,270	2.46	△ 6.49
15	国庫支出金	12,488,914	18.39	11,985,782	17.81	4.20
16	県支出金	5,006,234	7.37	4,608,955	6.85	8.62
17	財産収入	174,397	0.26	208,812	0.31	△ 16.48
18	寄附金	402,126	0.59	401,006	0.60	0.28
19	繰入金	2,353,554	3.47	2,477,257	3.68	△ 4.99
20	繰越金	300,000	0.44	300,000	0.44	
21	諸収入	1,626,228	2.39	1,761,521	2.62	△ 7.68
22	市債	5,158,500	7.60	5,078,100	7.54	1.58
○	自動車取得税 交付金			100,000	0.15	皆減
	歳入合計	67,900,000	100.00	67,300,000	100.00	0.89

# 会計予算額構成比一覽表

(歳出)

(単位 千円)

款	年度 区分	令和2年度 当初予算		令和元年度 当初予算		対前年度 伸率 (%)
		予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1	議会費	450,495	0.66	458,325	0.68	△ 1.71
2	総務費	8,950,053	13.18	8,702,357	12.93	2.85
3	民生費	29,086,879	42.84	27,945,066	41.52	4.09
4	衛生費	7,087,059	10.44	7,822,683	11.62	△ 9.40
5	労働費	144,973	0.21	175,693	0.26	△ 17.49
6	農林水産業費	903,678	1.33	1,018,534	1.51	△ 11.28
7	商工費	1,474,526	2.17	1,599,582	2.38	△ 7.82
8	土木費	6,622,402	9.75	6,571,240	9.76	0.78
9	消防費	2,611,379	3.85	2,595,788	3.86	0.60
10	教育費	6,115,564	9.01	6,023,123	8.95	1.53
11	公債費	4,422,992	6.51	4,357,609	6.48	1.50
12	予備費	30,000	0.05	30,000	0.05	
歳出合計		67,900,000	100.00	67,300,000	100.00	0.89

令和2年度小田原市一般

目的別 性質別		議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 林 水産業費	商工費
人 件 費	1 報 酬	155,669	156,579	198,611	60,288		19,512	5,584
	2 給 料	53,541	1,553,539	717,431	467,441	7,919	117,582	122,957
	3 職 員 手 当 等	111,520	1,799,250	559,237	355,627	6,146	96,361	101,326
	4 共 済 費	76,323	579,749	279,033	180,448	2,928	44,864	46,090
	5 災 害 補 償 費		650					
	小 計	397,053	4,089,767	1,754,312	1,063,804	16,993	278,319	275,957
物 件 費	7 報 償 費 ( 記 念 品 )		145,370	1,416		28	27	3,104
	8 旅 費	6,341	24,123	9,573	4,307	22	1,193	1,245
	9 交 際 費	1,000	2,000					
	10 需用費 ( 除維持修繕 )	5,778	251,544	99,997	572,658	282	3,133	19,968
	11 役務費 ( 除保険料 )	4,948	177,274	63,155	21,596	35	307	823
	12 委 託 料	6,610	965,982	274,569	3,113,526	1,158	130,107	171,502
	13 使用料及び賃借料	6,106	488,988	84,183	34,443		7,785	5,285
	14 工事請負費 ( 除却費 )		16,420				618	
	15 原材料費 ( 除工事 )				138		3,190	
	17 備 品 購 入 費		13,482	14,655	121			182
	○ 賃 金							
小 計	30,783	2,085,183	547,548	3,746,789	1,525	146,360	202,109	
補 助 費 等	7 報 償 費	70	124,996	43,755	46,135	100	1,051	1,657
	11 役務費 ( 保険料 )		18,907	322	1,416		443	64
	18 負担金補助及び交付金	22,589	223,075	567,226	1,816,987	6,295	159,952	293,385
	21 補償補填及び賠償金		1,011					
	22 償還金利子及び割引料		126,000					
	26 公 課 費			102	2,393			
小 計	22,659	493,989	611,405	1,866,931	6,395	161,446	295,106	
19 扶 助 費		24	19,674,941					
20 貸 付 金		318,941	3,500		120,000	25,000	235,000	
23 投 資 及 び 出 資 金								
24 積 立 金		28,035	1					
27 繰 出 金			6,373,449				45,735	
維 持 補 修 費		40,616	6,148	32,882	60	19,173	2,733	
公 債 費								
投 資 的 経 費	補 助 事 業 費		859,256	79,600	13,225		1,612	170,696
	単 独 事 業 費		1,034,242	35,975	363,428		271,768	247,190
	小 計		1,893,498	115,575	376,653		273,380	417,886
予 備 費								
歳 出 合 計	450,495	8,950,053	29,086,879	7,087,059	144,973	903,678	1,474,526	
構 成 比 (%)	0.66	13.18	42.84	10.44	0.21	1.33	2.17	



会計予算経費別内訳表

(単位 千円)

土木費	消防費	教育費	公債費	予備費	合 計				比 較 (a)-(b)
					2年度(a)	構成比(%)	元年度(b)	構成比(%)	
7,613	29,350	675,155			1,308,361	1.93	552,278	0.82	756,083
524,833		672,658			4,237,901	6.24	4,091,063	6.08	146,838
418,737		542,655			3,990,859	5.88	3,616,332	5.37	374,527
192,101	16,547	288,168			1,706,251	2.51	1,572,264	2.34	133,987
	500	32			1,182	0.00	1,042	0.00	140
1,143,284	46,397	2,178,668			11,244,554	16.56	9,832,979	14.61	1,411,575
		368			150,313	0.22	149,103	0.22	1,210
3,251	21,288	31,919			103,262	0.15	62,014	0.09	41,248
		300			3,300	0.01	3,300	0.01	
97,332	8,802	634,401			1,693,895	2.49	1,699,520	2.52	△ 5,625
3,997	1,670	49,155			322,960	0.48	325,565	0.48	△ 2,605
572,737	1,470	1,492,023			6,729,684	9.91	6,198,726	9.21	530,958
93,968	5,065	422,173			1,147,996	1.69	1,072,631	1.59	75,365
64,060	3,113				84,211	0.12	36,245	0.05	47,966
234		10			3,572	0.01	659	0.00	2,913
715	4,622	34,287			68,064	0.10	71,707	0.11	△ 3,643
							1,047,272	1.56	△ 1,047,272
836,294	46,030	2,664,636			10,307,257	15.18	10,666,742	15.84	△ 359,485
5,905	16,820	41,304			281,793	0.42	159,314	0.24	122,479
1,138		3,487			25,777	0.04	31,780	0.05	△ 6,003
1,838,681	9,747	110,378			5,048,315	7.43	5,327,653	7.92	△ 279,338
					1,011	0.00	1,937	0.00	△ 926
					126,000	0.19	126,000	0.19	
					2,495	0.00	2,495	0.00	
1,845,724	26,567	155,169			5,485,391	8.08	5,649,179	8.40	△ 163,788
		224,478			19,899,443	29.31	18,890,628	28.07	1,008,815
					702,441	1.03	732,096	1.09	△ 29,655
367,777					367,777	0.54	328,578	0.49	39,199
1					28,037	0.04	28,016	0.04	21
206,972	2,435,000	772			9,061,928	13.35	8,907,887	13.23	154,041
96,239	2,988	114,633			315,472	0.46	299,076	0.44	16,396
			4,422,992		4,422,992	6.51	4,357,609	6.48	65,383
1,622,865		501,341			3,248,595	4.79	4,853,058	7.21	△ 1,604,463
503,246	54,397	275,867			2,786,113	4.10	2,724,152	4.05	61,961
2,126,111	54,397	777,208			6,034,708	8.89	7,577,210	11.26	△ 1,542,502
				30,000	30,000	0.05	30,000	0.05	
6,622,402	2,611,379	6,115,564	4,422,992	30,000	67,900,000	100.00	67,300,000	100.00	600,000
9.75	3.85	9.01	6.51	0.05	100.00				



## 令和2年度小田原市一般会計予算

令和2年度小田原市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ67,900,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

### (継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

### (債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

### (地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

### (一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

### (歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月17日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 32,387,000
	1 市 民 税	13,306,170
	2 固 定 資 産 税	15,508,891
	3 軽 自 動 車 税	394,548
	4 市 た ば こ 税	1,236,935
	5 入 湯 税	22,375
	6 都 市 計 画 税	1,918,081
2 地 方 譲 与 税		323,841
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	200,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	100,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 森 林 環 境 譲 与 税	23,840
3 利 子 割 交 付 金		30,000
	1 利 子 割 交 付 金	30,000
4 配 当 割 交 付 金		120,000
	1 配 当 割 交 付 金	120,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		100,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		160,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	160,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		3,900,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,900,000
8 ゴルフ場利用税交付金		12,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	12,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		140,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	140,000
10 地 方 特 例 交 付 金		190,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	190,000
11 地 方 交 付 税		1,000,000
	1 地 方 交 付 税	1,000,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		24,545
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24,545
13 分 担 金 及 び 負 担 金		453,868

款	項	金 額
		千円
	1 負 担 金	453,868
14 使用料及び手数料		1,548,793
	1 使 用 料	721,962
	2 手 数 料	810,831
	3 証 紙 収 入	16,000
15 国 庫 支 出 金		12,488,914
	1 国 庫 負 担 金	10,788,619
	2 国 庫 補 助 金	1,661,493
	3 委 託 金	38,802
16 県 支 出 金		5,006,234
	1 県 負 担 金	3,593,912
	2 県 補 助 金	983,639
	3 委 託 金	428,683
17 財 産 収 入		174,397
	1 財 産 運 用 収 入	108,597
	2 財 産 売 払 収 入	65,800
18 寄 附 金		402,126
	1 寄 附 金	402,126
19 繰 入 金		2,353,554
	1 基 金 繰 入 金	2,353,554
20 繰 越 金		300,000
	1 繰 越 金	300,000
21 諸 収 入		1,626,228
	1 延滞金加算金及び過料	67,000
	2 市 預 金 利 子	10
	3 貸 付 金 元 利 収 入	706,324
	4 収 益 事 業 収 入	50,000
	5 雑 収 入	802,894
22 市 債		5,158,500
	1 市 債	5,158,500
歳 入 合 計		67,900,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 450,495
	1 議 会 費	450,495
2 総 務 費		8,950,053
	1 総 務 管 理 費	5,904,586
	2 徴 税 費	699,500
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	598,940
	4 選 挙 費	132,624
	5 統 計 調 査 費	122,526
	6 監 査 委 員 費	65,926
	7 市 民 生 活 費	1,425,951
3 民 生 費		29,086,879
	1 社 会 福 祉 費	7,397,172
	2 児 童 福 祉 費	9,584,689
	3 生 活 保 護 費	5,731,569
	4 国 民 健 康 保 険 費	1,592,000
	5 介 護 保 険 費	2,429,095
	6 後 期 高 齢 者 医 療 費	2,352,354
4 衛 生 費		7,087,059
	1 保 健 衛 生 費	2,440,334
	2 清 掃 費	3,201,471
	3 上 水 道 費	70,254
	4 病 院 費	1,375,000
5 労 働 費		144,973
	1 労 働 諸 費	144,973
6 農 林 水 産 業 費		903,678
	1 農 業 費	534,016
	2 林 業 費	194,362
	3 水 産 業 費	175,300
7 商 工 費		1,474,526
	1 商 工 費	752,925
	2 観 光 費	721,601

款	項	金額
8 土 木 費		千円 6,622,402
	1 土 木 管 理 費	788,516
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,467,478
	3 河 川 費	219,814
	4 都 市 計 画 費	3,192,570
	5 住 宅 費	374,637
	6 公 園 費	579,387
9 消 防 費		2,611,379
	1 消 防 費	2,611,379
10 教 育 費		6,115,564
	1 教 育 総 務 費	1,503,254
	2 小 学 校 費	1,971,118
	3 中 学 校 費	392,647
	4 幼 稚 園 費	279,299
	5 社 会 教 育 費	1,565,327
	6 保 健 体 育 費	403,919
11 公 債 費		4,422,992
	1 公 債 費	4,422,992
12 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		67,900,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
2 総務費	7 市民生活費	(仮称)国府津駅 自転車駐車場整備事業	643,316	令和2年度	321,658
				令和3年度	321,658
8 土木費	2 道橋りょう費	町田踏切改良事業	55,000	令和2年度	44,000
				令和3年度	11,000

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
		千円
パーソナルコンピュータ借上料	令和2年度	(予算計上額 11,974)
	令和3年度	43,080
	令和4年度	43,080
	令和5年度	42,816
	令和6年度	42,816
	令和7年度	32,267
	令和8年度	56
	計	204,115
庁舎等熱源設備改修委託料	令和2年度	(予算計上額 824,450)
	令和3年度	18,334
	令和4年度	18,334
	令和5年度	18,334
	令和6年度	18,334
	令和7年度	18,334
	令和8年度	18,334
	令和9年度	18,334
	令和10年度	18,334
	令和11年度	18,334
	令和12年度	18,334
	令和13年度	18,334
	令和14年度	18,334
令和15年度	18,334	
令和16年度	18,334	
令和17年度	18,324	
	計	275,000
供用自動車借上料	令和2年度	(予算計上額 3,237)
	令和3年度	4,153
	令和4年度	3,427
	令和5年度	2,739
	令和6年度	2,134
	令和7年度	174
	計	12,627
市民ホールピアノオーバーホール委託料	令和2年度	(予算計上額 0)
	令和3年度	11,397
	計	11,397
市民ホール舞台備品等購入費	令和2年度	(予算計上額 72,145)
	令和3年度	232,155
	計	232,155
大型電子計算機用端末機器等借上料	令和2年度	(予算計上額 76,404)
	令和3年度	152,807
	令和4年度	152,807
	令和5年度	152,807
	令和6年度	152,807
	令和7年度	152,304
令和8年度	75,900	
	計	839,432
納税通知書等封入封かん委託料	令和2年度	(予算計上額 0)
	令和3年度	8,779
	計	8,779



事 項	期 間	限 度 額
カ ー ド 交 付 機 器 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予 算 計 上 額 千円 351 )
	令 和 3 年 度	701
	令 和 4 年 度	701
	令 和 5 年 度	701
	令 和 6 年 度	701
	令 和 7 年 度	351
	計	3,155
城 北 タ ウ ン セ ン タ ー 管 理 運 営 委 託 料	令 和 2 年 度	( 予 算 計 上 額 0 )
	令 和 3 年 度	30,865
	計	30,865
歯 科 用 レ ン ト ゲ ン シ ス テ ム 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予 算 計 上 額 587 )
	令 和 3 年 度	587
	令 和 4 年 度	587
	令 和 5 年 度	587
	令 和 6 年 度	587
	計	2,348
歯 科 診 療 台 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予 算 計 上 額 99 )
	令 和 3 年 度	99
	計	99
小 型 印 刷 機 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予 算 計 上 額 264 )
	令 和 3 年 度	264
	令 和 4 年 度	264
	令 和 5 年 度	264
	令 和 6 年 度	264
	計	1,056
電 話 交 換 機 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予 算 計 上 額 297 )
	令 和 3 年 度	297
	計	297
中 央 監 視 装 置 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予 算 計 上 額 371 )
	令 和 3 年 度	520
	計	520
水 質 分 析 機 器 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予 算 計 上 額 3,986 )
	令 和 3 年 度	11,958
	令 和 4 年 度	11,958
	令 和 5 年 度	11,958
	令 和 6 年 度	11,958
	令 和 7 年 度	7,972
	計	55,804
小 型 貨 物 自 動 車 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予 算 計 上 額 2,599 )
	令 和 3 年 度	4,492
	令 和 4 年 度	3,819
	令 和 5 年 度	2,171
	令 和 6 年 度	806
	令 和 7 年 度	269
	計	11,557
自 動 体 外 式 除 細 動 器 ( A E D ) 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予 算 計 上 額 583 )
	令 和 3 年 度	593
	令 和 4 年 度	583
	令 和 5 年 度	476
	令 和 6 年 度	476
	計	2,128
軽 貨 物 自 動 車 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予 算 計 上 額 2,131 )
	令 和 3 年 度	2,341
	令 和 4 年 度	1,913
	令 和 5 年 度	1,892
	令 和 6 年 度	322
	計	6,468
両 替 機 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予 算 計 上 額 106 )
	令 和 3 年 度	127
	令 和 4 年 度	127
	令 和 5 年 度	127
	令 和 6 年 度	127
	令 和 7 年 度	22
	計	530

事 項	期 間	限 度 額
自 動 券 売 機 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予算計上額 千円 407 )
	令 和 3 年 度	488
	令 和 4 年 度	488
	令 和 5 年 度	488
	令 和 6 年 度	488
	令 和 7 年 度	82
	計	2,034
道 路 照 明 灯 L E D 化 事 業 費	令 和 2 年 度	( 予算計上額 0 )
	令 和 3 年 度	30,000
	令 和 4 年 度	30,000
	令 和 5 年 度	30,000
	令 和 6 年 度	30,000
	令 和 7 年 度	30,000
	令 和 8 年 度	30,000
	令 和 9 年 度	30,000
	令 和 10 年 度	30,000
	令 和 11 年 度	30,000
	令 和 12 年 度	30,000
計	300,000	
公 園 灯 L E D 化 事 業 費	令 和 2 年 度	( 予算計上額 0 )
	令 和 3 年 度	11,465
	令 和 4 年 度	11,465
	令 和 5 年 度	11,465
	令 和 6 年 度	11,465
	令 和 7 年 度	11,465
	令 和 8 年 度	11,465
	令 和 9 年 度	11,465
	令 和 10 年 度	11,465
	令 和 11 年 度	11,465
	令 和 12 年 度	11,465
計	114,650	
教 育 ネットワークシステム借上料	令 和 2 年 度	( 予算計上額 1,341 )
	令 和 3 年 度	1,341
	令 和 4 年 度	1,341
	令 和 5 年 度	782
	計	3,464
ガ ス 警 報 器 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予算計上額 699 )
	令 和 3 年 度	1,196
	令 和 4 年 度	1,196
	令 和 5 年 度	1,196
	令 和 6 年 度	1,196
	令 和 7 年 度	500
計	5,284	
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 運 営 委 託 料	令 和 2 年 度	( 予算計上額 162,000 )
	令 和 3 年 度	324,000
	令 和 4 年 度	324,000
	令 和 5 年 度	162,000
	計	810,000
図 書 館 シ ス テ ム 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予算計上額 6,335 )
	令 和 3 年 度	12,669
	令 和 4 年 度	12,669
	令 和 5 年 度	12,669
	令 和 6 年 度	12,669
	令 和 7 年 度	6,335
計	57,011	
図 書 館 予 約 棚 コ ー ナ ー I C 機 器 借 上 料	令 和 2 年 度	( 予算計上額 2,050 )
	令 和 3 年 度	4,925
	令 和 4 年 度	4,925
	令 和 5 年 度	4,925
	令 和 6 年 度	2,463
	計	17,238

事 項	期 間	限 度 額
写 真 判 定 装 置 借 上 料	令 和 2 年 度	千円 ( 予算計上額 1,817 )
	令 和 3 年 度	2,423
	令 和 4 年 度	2,423
	令 和 5 年 度	2,423
	令 和 6 年 度	2,423
	令 和 7 年 度	606
	計	10,298

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市庁舎施設整備事業費	千円 821,300	普通貸借又は債券発行。 事業の進ちよくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。
市民ホール整備事業費	401,500			
防災施設整備事業費	19,400			
旧支所施設解体撤去事業費	16,200			
駐車場整備事業費	178,200			
地域センター整備事業費	4,300			
地域活動拠点整備事業費	21,400			
災害援護資金貸付金	3,500			
子育て支援施設整備事業費	14,400			
保健センター整備事業費	121,000			
ごみ処理施設等整備事業費	69,500			
清掃運搬施設整備事業費	29,500			
農業農村整備事業費	88,900			
農道整備事業費	25,200			
漁港整備事業費	9,500			
交流促進施設整備事業費	800			
観光施設整備事業費	96,000			
道路橋りょう整備事業費	532,000			
河川整備事業費	54,700			
お城通り地区再開発事業費	24,300			
歴史的風致形成建造物整備事業費	9,600			
公営住宅整備事業費	200,300			
公園整備事業費	73,000			
消防施設整備事業費	40,500			
義務教育等施設整備事業費	195,700			
史跡整備事業費	89,500			
社会教育施設整備事業費	118,300			
臨時財政対策	1,900,000			

議案第 21 号

## 令和 2 年度小田原市競輪事業特別会計予算

令和 2 年度小田原市競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,380,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 17 日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 12,158,543
	1 事 業 収 入	12,126,639
	2 諸 収 入	31,904
2 財 産 収 入		4,668
	1 財 産 運 用 収 入	4,667
	2 財 産 売 払 収 入	1
3 繰 入 金		37,048
	1 基 金 繰 入 金	37,048
4 繰 越 金		179,741
	1 繰 越 金	179,741
歳 入 合 計		12,380,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 286,964
	1 競 輪 総 務 費	236,964
	2 繰 出 金	50,000
2 事 業 費		12,091,863
	1 競 輪 開 催 費	12,091,863
3 予 備 費		1,173
	1 予 備 費	1,173
歳 出 合 計		12,380,000

## 令和 2 年度小田原城天守閣事業特別会計予算

令和 2 年度小田原城天守閣事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 146,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 2 月 17 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 140,827
	1 事 業 収 入	140,827
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
3 繰 越 金		2,292
	1 繰 越 金	2,292
4 諸 収 入		2,880
	1 雑 入	2,880
歳 入 合 計		146,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 94,047
	1 天 守 閣 総 務 費	89,827
	2 観 光 施 設 費	4,220
2 公 債 費		44,778
	1 公 債 費	44,778
3 予 備 費		7,175
	1 予 備 費	7,175
歳 出 合 計		146,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
小 型 貨 物 自 動 車 借 上 料	令 和 2 年 度	千円 ( 予 算 計 上 額 ) 263 )
	令 和 3 年 度	204
	計	204



## 令和 2 年度小田原市国民健康保険事業特別会計予算

令和 2 年度小田原市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 20,330,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 2 月 17 日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		千円 4,019,515
	1 国民健康保険料	4,019,515
2 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
3 県支出金		14,552,849
	1 県補助金	14,552,849
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 繰入金		1,720,000
	1 他会計繰入金	1,580,000
	2 基金繰入金	140,000
6 繰越金		20,213
	1 繰越金	20,213
7 諸収入		17,421
	1 延滞金及び過料	4,020
	2 雑入	13,401
歳入合計		20,330,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 331,402
	1 国 保 総 務 費	253,630
	2 賦 課 徴 収 費	64,842
	3 運 営 協 議 会 費	551
	4 趣 旨 普 及 費	597
	5 保険料収納率向上特別対策費	11,782
2 保 險 給 付 費		14,424,360
	1 療 養 諸 費	12,448,476
	2 高 額 療 養 費	1,908,688
	3 出 産 育 児 諸 費	50,846
	4 葬 祭 諸 費	16,000
	5 移 送 費	350
3 国民健康保険事業費納付金		5,326,397
	1 医 療 給 付 費 分	3,657,951
	2 後期高齢者支援金等分	1,219,255
	3 介 護 納 付 金 分	449,191
4 保 健 事 業 費		177,708
	1 特定健康診査等事業費	156,607
	2 保 健 事 業 費	21,101
5 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
6 諸 支 出 金		65,646
	1 償還金及び還付加算金	44,901
	2 繰 出 金	20,745
7 予 備 費		4,486
	1 予 備 費	4,486
歳 出 合 計		20,330,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
被 保 險 者 証 ・ 高 齡 受 給 者 証 併 用 証 費 発 行 事 業	令 和 2 年 度	千円 ( 予 算 計 上 額 0 )
	令 和 3 年 度	4,070
	計	4,070

## 令和 2 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計予算

令和 2 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 32,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 2 月 17 日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 診 療 収 入		千円 15,598
	1 外 来 収 入	14,210
	2 そ の 他 診 療 収 入	1,388
2 使 用 料 及 び 手 数 料		77
	1 手 数 料	77
3 繰 入 金		15,995
	1 他 会 計 繰 入 金	15,995
4 繰 越 金		329
	1 繰 越 金	329
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		32,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 23,675
	1 診 療 施 設 総 務 費	23,675
2 医 業 費		7,512
	1 医 業 費	7,512
3 予 備 費		813
	1 予 備 費	813
歳 出 合 計		32,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動体外式除細動器 (AED) 借上料	令和2年度	千円 ( 予算計上額 24 )
	令和3年度	70
	令和4年度	70
	令和5年度	70
	令和6年度	70
	令和7年度	47
	計	327

## 令和 2 年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計予算

令和 2 年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 139,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 2 月 17 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 77,531
	1 使用料	77,531
2 財産収入		250
	1 財産運用収入	250
3 繰入金		28,000
	1 他会計繰入金	28,000
4 繰越金		4,757
	1 繰越金	4,757
5 諸収入		28,462
	1 雑入	28,462
歳入合計		139,000

歳 出

款	項	金 額
1 卸売市場費		千円 137,030
	1 卸売市場費	137,030
2 予備費		1,970
	1 予備費	1,970
歳出合計		139,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
軽貨物自動車借上料	令和2年度	(予算計上額) 千円 125)
	令和3年度	300
	令和4年度	300
	令和5年度	300
	令和6年度	300
	令和7年度	175
	計	1,375



## 令和2年度小田原市介護保険事業特別会計予算

令和2年度小田原市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,707,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和2年2月17日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介 護 保 険 料		千円 3,438,653
	1 介 護 保 険 料	3,438,653
2 国 庫 支 出 金		3,420,510
	1 国 庫 負 担 金	2,582,662
	2 国 庫 補 助 金	837,848
3 支 払 基 金 交 付 金		4,041,544
	1 支 払 基 金 交 付 金	4,041,544
4 県 支 出 金		2,251,063
	1 県 負 担 金	2,123,837
	2 県 補 助 金	127,226
5 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
6 繰 入 金		2,555,126
	1 他 会 計 繰 入 金	2,429,095
	2 基 金 繰 入 金	126,031
7 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
8 諸 収 入		3
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 雑 入	2
歳 入 合 計		15,707,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 381,294
	1 介 護 総 務 費	221,798
	2 賦 課 徴 収 費	11,715
	3 介 護 認 定 審 査 費	147,781
2 保 險 給 付 費		14,481,560
	1 介 護 サービス等給付費	13,367,528
	2 介 護 予 防 サービス等給付費	315,361
	3 高 額 介 護 サービス等費	441,889
	4 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	344,973
	5 そ の 他 諸 費	11,809
3 地 域 支 援 事 業 費		832,009
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	441,648
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	43,951
	3 包 括 的 支 援 事 業 費	309,134
	4 任 意 事 業 費	35,723
	5 そ の 他 諸 費	1,553
4 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
5 諸 支 出 金		9,110
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	9,110
6 予 備 費		3,026
	1 予 備 費	3,026
歳 出 合 計		15,707,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
パーソナルコンピュータ借上料	令和2年度	千円 ( 予算計上額 3,294 )
	令和3年度	2,184
	令和4年度	1,553
	令和5年度	1,553
	令和6年度	1,553
	令和7年度	389
	計	7,232

## 令和 2 年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 2 年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,763,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 2 月 17 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 2,404,944
	1 後期高齢者医療保険料	2,404,944
2 繰 入 金		2,352,354
	1 一般会計繰入金	2,352,354
3 繰 越 金		500
	1 繰 越 金	500
4 諸 収 入		5,202
	1 延滞金及び加算金	1
	2 償還金及び還付加算金	5,200
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		4,763,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 67,662
	1 後期高齢者医療総務費	56,022
	2 徴 収 費	11,640
2 後 期 高 速 齢 者 医 療 金 広 域 連 合 納 付 金		4,688,000
	1 後 期 高 速 齢 者 医 療 金 広 域 連 合 納 付 金	4,688,000
3 諸 支 出 金		7,200
	1 償還金及び還付加算金	7,200
4 予 備 費		138
	1 予 備 費	138
歳 出 合 計		4,763,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納入通知書等封入封かん委託料	令和2年度	千円 ( 予算計上額 0 )
	令和3年度	3,234
	計	3,234

議案第 28 号

## 令和 2 年度小田原市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和 2 年度小田原市公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 772 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 17 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 772
	1 他 会 計 繰 入 金	772
歳 入 合 計		772

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 772
	1 公 債 費	772
歳 出 合 計		772



## 令和 2 年度小田原市広域消防事業特別会計予算

令和 2 年度小田原市広域消防事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5, 055, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

令和 2 年 2 月 17 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,766,974
	1 負担金	1,766,974
2 使用料及び手数料		4,867
	1 使用料	67
	2 手数料	4,800
3 県支出金		162
	1 県補助金	162
4 財産収入		780
	1 財産運用収入	780
5 繰入金		2,435,000
	1 他会計繰入金	2,435,000
6 諸収入		4,317
	1 雑収入	4,317
7 市債		842,900
	1 市債	842,900
歳入合計		5,055,000

歳 出

款	項	金 額
1 消防費		千円 4,770,937
	1 消防費	4,770,937
2 公債費		281,489
	1 公債費	281,489
3 予備費		2,574
	1 予備費	2,574
歳出合計		5,055,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動体外式除細動器 (AED) 借上料	令和2年度	千円 ( 予算計上額 198 )
	令和3年度	396
	令和4年度	396
	令和5年度	396
	令和6年度	396
	令和7年度	396
	令和8年度	396
	令和9年度	198
	計	2,574
パーソナルコンピュータ借上料	令和2年度	( 予算計上額 825 )
	令和3年度	1,650
	令和4年度	1,650
	令和5年度	1,650
	令和6年度	1,650
	令和7年度	825
	計	7,425

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消防施設整備事業費	千円 842,900	普通貸借又は債券発行。 事業の進ちよくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。



議案第30号

## 令和2年度小田原地下街事業特別会計予算

令和2年度小田原地下街事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ424,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月17日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 199,291
	1 事 業 収 入	199,291
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
3 繰 入 金		224,707
	1 他 会 計 繰 入 金	224,707
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		424,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 129,557
	1 地 下 街 総 務 費	129,557
2 事 業 費		180,139
	1 地 下 街 運 営 費	180,139
3 公 債 費		102,530
	1 公 債 費	102,530
4 予 備 費		11,774
	1 予 備 費	11,774
歳 出 合 計		424,000

## 令和2年度小田原市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度小田原市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	76,734戸
(2) 年間総配水量	20,939,461m <sup>3</sup>
(3) 一日平均配水量	57,368m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
ア 第五期拡張事業	630,120千円
イ 配水施設整備事業	569,983千円
ウ 配水管新設改良事業	195,063千円
エ 施設改良事業	76,247千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		3,358,612千円
第1項 営業収益		2,863,215千円
第2項 営業外収益		495,097千円
第3項 特別利益		300千円
	支	出
第1款 水道事業費用		3,064,589千円
第1項 営業費用		2,763,202千円
第2項 営業外費用		274,847千円
第3項 特別損失		6,540千円
第4項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,391,397千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 126,909千円、当年度分損益勘定留保資金 978,413千円、減債積立金 286,075千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		906,185千円
第1項	企業債		642,400千円
第2項	工事負担金		38,471千円
第3項	補助金		186,314千円
第4項	その他資本的収入		39,000千円
		支	出
第1款	資本的支出		2,297,582千円
第1項	建設改良費		1,493,155千円
第2項	企業債償還金		794,427千円
第3項	予備費		10,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額 千円	年度	年割額 千円
1 水 事 費	1 道 業 用	おだわらん 水道ビジョン (経営戦略) 策定事業	33,737	令和2年度	21,989
				令和3年度	11,748
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	高田浄水場 再整備事業	24,640	令和2年度	15,180
				令和3年度	9,460
		久野送水管 (成田地内) 改良事業	456,000	令和2年度	156,000
				令和3年度	300,000



款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	荻窪配水管業更新事業	304,000	令和2年度	104,000
				令和3年度	200,000
		国府津配水管業更新事業	150,300	令和2年度	50,300
				令和3年度	100,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水質分析機器借上料	令和2年度から令和7年度まで	千円 (予算計上額 2,809) 39,326
発電機借上料	令和2年度から令和4年度まで	(予算計上額 6,750) 11,250
パーソナルコンピュータ借上料	令和2年度から令和3年度まで	(予算計上額 115) 39
小型貨物自動車借上料	令和2年度から令和4年度まで	(予算計上額 247) 494
軽貨物自動車借上料	令和2年度から令和6年度まで	(予算計上額 1,130) 11,254
軽乗用自動車借上料	令和2年度から令和4年度まで	(予算計上額 352) 494
電話交換機借上料	令和2年度から令和8年度まで	(予算計上額 664) 7,304

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道事業費	千円 642,400	普通貸借又は債券発行。 事業の進捗その他都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用と営業外費用との間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 541,853千円  
(2) 交際費 30千円

(他会計からの補助金)

第11条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、70,254千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、8,288千円と定める。

令和2年2月17日提出

小田原市長 加藤 憲一

## 令和2年度小田原市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度小田原市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	
	一	般	417床
(2) 年	間	患	者
	入	院	128,115人
	外	来	251,748人
(3) 一	日	平	均
	入	院	351人
	外	来	1,036人
(4) 主	要	な	建
	設	改	良
	施	設	整
	備	等	事
	業		196,000千円
	医	療	機
	器	等	整
	備	事	業
			544,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	病	院	事
	業	業	収
	益		13,421,237千円
第1項	医	業	収
	益		11,866,527千円
第2項	医	業	外
	収	益	1,554,708千円
第3項	特	別	利
	益		2千円
		支	出
第1款	病	院	事
	業	業	費
	用		13,939,596千円
第1項	医	業	費
	用		13,399,302千円
第2項	医	業	外
	費	用	104,266千円
第3項	特	別	損
	失		431,028千円
第4項	予	備	費
			5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 559,113千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,406千円、過年度分損益勘定留保資金 555,707千円で補てんするものとする。）。

			収	入
第1款	資本的収入			674,616千円
第1項	企	業	債	668,000千円
第2項	補	助	金	2,750千円
第3項	返	還	金	3,865千円
第4項	寄	附	金	1千円

			支	出			
第1款	資本的支出			1,233,729千円			
第1項	建	設	改	良	費	996,849千円	
第2項	企	業	債	償	還	金	215,279千円
第3項	貸	付	金			20,600千円	
第4項	基	金	造	成	費	1千円	
第5項	予	備	費			1,000千円	

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
医療機器保守委託料（5年）	令和2年度から 令和6年度まで	(予算計上額 9,127) 36,508
医用画像情報システム保守委託料	令和2年度から 令和4年度まで	(予算計上額 17,194) 34,388
中央材料室及び手術室滅菌委託料	令和2年度から 令和5年度まで	(予算計上額 40,678) 142,371
中央監視・防災設備運転保守 及び警備委託料	令和2年度から 令和5年度まで	(予算計上額 49,398) 246,988
洗 濯 委 託 料	令和2年度から 令和5年度まで	(予算計上額 15,112) 75,558
清掃及び電話交換委託料	令和2年度から 令和5年度まで	(予算計上額 49,540) 247,700
パーソナルコンピュータ借上料 (庁内情報ネットワークシステム)	令和2年度から 令和7年度まで	(予算計上額 402) 3,614
患者給食調理委託料	令和2年度から 令和5年度まで	(予算計上額 21,622) 367,568
診療材料物流管理委託料	令和2年度から 令和5年度まで	(予算計上額 12,474) 62,370
医薬品物流管理委託料	令和2年度から 令和5年度まで	(予算計上額 7,057) 35,285
院内保育委託料	令和2年度から 令和3年度まで	(予算計上額 30,700) 30,700
院内総合医療情報システム 関連機器等借上料	令和2年度から 令和7年度まで	(予算計上額 56,668) 1,076,687

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設整備等 事業費	千円 128,000	普通貸借又は債券発行。 事業の進捗よくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。
医療機器 整備事業費	540,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用と医業外費用との間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 7,335,916千円  
(2) 交際費 400千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,085,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
取得する資産	器 械 備 品	放 射 線 治 療 装 置	一 式
	器 械 備 品	据 置 型 デ ジ タ ル 式 汎 用 X 線 透 視 診 断 装 置	一 式
	器 械 備 品	生 理 ・ 内 視 鏡 ・ 超 音 波 部 門 シ ス テ ム	一 式

令和 2 年 2 月 1 7 日 提 出

小 田 原 市 長 加 藤 憲 一





## 令和2年度小田原市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度小田原市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	72,896戸
(2) 年間有収水量	20,246,251m <sup>3</sup>
(3) 一日平均有収水量	55,469m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管路建設費	996,056千円
イ 管路改良費	941,412千円
ウ ポンプ場建設改良費	94,826千円
エ その他建設改良費	45,820千円
オ 流域下水道建設費負担金	185,195千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	6,671,576千円
第1項 営業収益	4,332,182千円
第2項 営業外収益	2,339,393千円
第3項 特別利益	1千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	6,736,577千円
第1項 営業費用	5,872,285千円
第2項 営業外費用	843,013千円
第3項 特別損失	1,279千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2, 275, 956千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額36, 530千円、過年度分損益勘定留保資金483, 195千円、当年度分損益勘定留保資金 1, 756, 231千円で補てんするものとする。）。

収		入
第1款	資本的収入	3, 381, 879千円
第1項	企業債	2, 386, 900千円
第2項	他会計出資金	367, 777千円
第3項	国庫補助金	612, 836千円
第4項	負担金等	14, 128千円
第5項	長期貸付金償還金	238千円
支		出
第1款	資本的支出	5, 657, 835千円
第1項	建設改良費	2, 263, 309千円
第2項	企業債償還金	3, 384, 526千円
第3項	予備費	10, 000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1	下水道費用	1 営業用 焼却設 去事備 業業	407,000	令和2年度	204,000
				令和3年度	203,000
1	資本的支出	1 建設改良費 栢山雨水幹線 (飯田岡地内) 整備事業	20,733	令和2年度	8,448
				令和3年度	12,285
		維持管理携 官民連携 導入支援事業	16,885	令和2年度	12,705
				令和3年度	4,180

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
有毒ガス検知器借上料	令和2年度から 令和6年度まで	千円 (予算計上額 73) 292
下水道管理センター等 運転管理委託料	令和2年度から 令和3年度まで	(予算計上額 0) 70,900
パーソナルコンピュータ借上料	令和2年度から 令和7年度まで	(予算計上額 1,152) 11,787
軽貨物自動車借上料	令和2年度から 令和3年度まで	(予算計上額 170) 170
水洗便所改造等資金 融資あっせん利子補給金	令和2年度から 令和5年度まで	融資額(4,000千円を上限とする)につき年利5.0%以内の割合で算出した利子相当額
水洗便所改造等資金 融資あっせん損失補償	令和2年度から 令和6年度まで	元金について償還されない額(4,000千円を上限とする)

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道 整備事業費	千円 1,021,500	普通貸借又は債券発行。事業の進捗その他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。
流域下水道 整備事業費	158,900			
資本費 平準化	1,206,500			

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用と営業外費用との間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 408,515千円 |
| (2) 交際費   | 100千円     |

(他会計からの補助金)

第11条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,832,223千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、5,308千円と定める。

令和2年2月17日提出

小田原市長 加藤 憲一